

議 事 録

会議名	令和4年度第2回寒川町地域福祉計画推進会議
開催日時	令和5年3月22日（水）14時～15時50分
開催場所	町健康管理センター 2階 会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席者委員 山本正司委員（会長）、徳澤小次郎委員、森一光委員、三留当美代委員、天尾隆子委員、小黒スミ子委員、渡部昭二委員、中村綾乃委員、小川原寿恵委員、関野淳委員、遠藤智子委員、上田泰成委員 ・ 事務局 町福祉課 中澤福祉課長、柏木主査、須藤主任主事 町社会福祉協議会 稲葉事務局長、土屋主任主事 ・ 欠席者 横山大樹委員（副会長）、伊藤弓矢委員、石黒光朗委員、木藤剛委員、小澤宏史委員、高宮聖子委員 ・ 傍聴者 なし
議 題	・ 寒川町みんなの地域福祉つながりプランの令和3度実績報告について
決定事項	・ 寒川町みんなの地域福祉つながりプランの令和3度実績の確定
公開又は非公開の別	公開
議事の経過	<p>1 開会 山本会長が道路事情により遅れ、横山副会長が欠席のため、進行は山本会長より事務局一任となった。事務局より進行については森委員に依頼することを提案し、全員了承。</p> <p>2 福祉課長あいさつ 福祉課長よりあいさつ</p> <p>3 委嘱状の交付 令和4年12月1日より委員となった徳澤委員へ委嘱状の交付</p>

4 自己紹介

委員及び事務局の自己紹介

5 議題

(1) 寒川町みんなの地域福祉つながりプランの令和3年度実績報告について

(森委員)

事務局より説明をお願いしたい。

(事務局 柏木)

基本目標ごとに事務局が説明をし、その後、質疑を行うこととする。

資料1に基づいて説明 (以下、資料に記載のない補足説明)

1 ページ目 基本目標1 施策の方向性①の補足説明

④介護予防について「ポピュレーションアプローチ」とは、通いの場等への積極的な関与を指すが、KDB システムから把握した地域の課題を元に専門職が健康相談等を実施した。KDB システムは「国保データベースシステム」のことで国保連合会が検診・医療・介護といった各システムからデータを連携し、抽出したものである。

(事務局 土屋)

①②ボランティアセンター機能について職員が1階に集合したため、職員同士の横の連携が強化された。また、地域活動応援ルームについては地域活動をしている方々にぜひ利用していただきたい。

2 ページ目 基本目標1 施策の方向性②の補足説明

(事務局 柏木)

①通いの場については33回開催され561名参加した。

(事務局 土屋)

②小地域福祉活動については地域福祉活動の立ち上げの手引きを作成した。

②サロンについてはコロナ禍により集合が難しいこともあったが、SNS やオンライン等の活用が進んだ時期でもあった。

3 ページ目 基本目標1 施策の方向性③の補足説明

(事務局 柏木)

③チームオレンジについては令和3年度時点では立ち上げ予定だったが、実際に令和4年8月2日に立ち上がっている。

(事務局 土屋)

②福祉作文について令和4年度は令和3年度と比較し、応募総数が約2倍となった。

②福祉教育のユニバーサルデザインダンスとは手話のダンスのことである。また、障がい疑似体験が目的ではなく子供も地域の一員と自覚し、自分のできることを考えるきっかけを作るものである。

(森委員)

基本目標1について意見等はあるか。

(小川原委員)

・1ページ目 地域活動応援ルームは福祉団体としても活動の場がなく困っていたので、とても助かっている。大々的な周知をしていただきたい。

・1ページ目 高齢ドライバーの事故が問題となることもあるが、福祉有償運送事業のドライバーボランティアの平均年齢がわかれば教えていただきたい。また、ボランティアの高齢化に対してどのように考えているか。

(事務局 土屋)

・地域活動応援ルームの周知方法は今後検討していく。

・仕事をしている若い方はボランティア参加が難しい一面もあるため、ボランティアの高齢化は進んでいる状況。平均年齢はこの場では不明だが、年齢上限は70歳としており、運転前の健康チェックも入念に行っている。

(天尾委員)

・2ページ目 健康管理センター老朽化について

健康管理センターは今後どの程度使用できるのか。また、修繕はどのように実施しているのか。

(事務局 柏木)

老朽化についてはどの程度使用できるかは出席している職員では把握していない。修繕については社会福祉協議会（以下、社協）に指定管理を依頼しており、必要な修繕はその都度行っている。

(天尾委員)

食生活改善の関係で実際に当該施設を使用しているが、水が止まったり、雨漏りしていたりする。雨漏りは原因究明が難しいと感じる。また、例えば大きな地震が起きた際に利用者が不安になると思う。ボランティア団体等が安全に使用できるように修繕対応なら修繕をしっかりと実施していただきたい。

(事務局 中澤課長)

健康管理センターについては健康づくり課が所管であり、一度は健康管理センター建て替えのために集約施設を建設する話が出たが、コロナの影響等様々な理由により現在は白紙となっている。建物自体今後どうするかは町の中でも検討を続けている状態である。所管課には使用団体からも安全に利用したい意見があつ

たことは伝える。建物の話については改めて町として検討し、いつか町民に示せるよう努めるので今しばらくお待ちいただきたい。

(小川原委員)

健康管理センターの建て替えについては、当建物で乳幼児健診等もあるため、現在のままでは非常に危険である。緊急の課題であることを認識し、福祉課から所管課へ伝えていただきたい。

山本会長が到着したため、進行については以後山本会長が対応。

(山本会長)

他に質問がなければ基本目標2について事務局からお願いしたい。

資料1に基づいて説明

4 ページ目 基本目標2 施策の方向性①の補足説明

(事務局 柏木)

・広報さむかわ令和3年6月号において、町内に2ヵ所ある委託相談支援事業所の紹介を行った。また、令和5年1月号でもコラムとして改めて紹介した。

(事務局 土屋)

・社協で実施する総合相談（断らない相談）は、窓口1つが全ての問題解決を行うことや他の相談先につなぐ役割ではなく、個別支援と地域支援を一体的に推進するものである。

・令和3年度はコロナ特例生活福祉資金の貸付を行っていたことから、その相談から派生して様々な相談が多い時期であった。

・相談窓口だけではなく、ボランティアセンターや総務担当で相談を受けることもあったが、担当の垣根を超えて社協全職員で対応した。

5 ページ目 基本目標2 施策の方向性②の補足説明

(事務局 土屋)

①ホームページは令和4年度に完成した。ホームページ更新作業についても特定の職員だけではなく全職員が対応できるようになった。

②広報誌「社協さむかわ」については白黒からフルカラーへ変更となった。

6 ページ目 基本目標2 施策の方向性③の補足説明

(事務局 柏木)

②民生委員の特集記事については一斉改選を控えた時期であったため、町民だけでなく民生委員の担い手に対するPRの意味も含めて広報記事を作成した。5月

12日が民生委員児童委員の日であるため、庁内デジタルサイネージでのPR及び町民センター、北部・南部公民館にてチラシとマスクを配布。大盛況だったため、数日で配布が終了した。また、正面玄関前にてのぼり旗を設置し積極的なPR活動を実施した。

(事務局 土屋)

・サポートさむかわについては、ボランティアによる在宅生活の手伝い事業である。他の制度で支援ができない制度の隙間を補うことも多く、コロナ禍であっても、利用件数は減らなかった。

(山本会長)

基本目標2について意見等はあるか。

(徳澤委員)

・5ページ目 政府が推進しているデジタル化についてのサポートのような研修会、講習等について計画内では触れられていないように感じるが、実際町として何か行っているのか。

例えば、マイナンバーカードをどのように申請・利用をするのかとそこまでの情報に辿り着かない高齢者も多いと思う。

他の自治体では中学生が定期的に高齢者に対してデジタル化に関することを教える例もある。若者と高齢者のつながりもできる。町としてそのような取り組みはないのか。

(山本会長)

ホームページまで高齢者が辿りつけない。また、生活に問題を抱えている方が情報へのアクセスが難しく、受け止める場所がないとの質問だと考える。受け止める手段や相談場所を周知するためのアクションについていかがか。

(徳澤委員)

現状ないのであれば今後の計画の中に織り込むのが良いと考える。対応していかないと今後、高齢者が生活しにくくなる可能性がある。

(事務局 柏木)

情報を取得する手段が偏っていると様々な人がアクセスできないことや情報の取得ができないという指摘だと考えるが、全町民に対して有益な情報は提供していく必要がある。今後、様々な媒体を通じて情報を提供できるよう検討していく。また、次期計画策定時にそのようなことを組み込めるか検討していく。

現状としては、高齢者に対するスマホ教室は実施しており、民生委員に対してはオンライン研修のサポートを事務局として実施している。

(事務局 中澤課長)

次期計画に関してアンケート調査を予定している。その中で、デジタル化に対す

る不安やどのような支援を必要としているかアンケートを通じて把握し、次期計画に織り込んでいくか委員の皆様にも意見を聞きながら検討していきたい。

(事務局 稲葉事務局長)

社協は広報紙等のアナログ手段が多かった。若者向けにホームページや SNS 等を充実させたところだが、高齢者に対しても利用できる環境を整える必要があると考えている。令和 5 年度の社協の計画内で高齢者のスマホ教室を実施する予定でいる。

(天尾委員)

・ 6 ページ目 地域で気づき合おうの中で、自治会や民生委員・保護司との連携について記載があるが学校との連携もあると説明があったことから、学校についても「できたこと・やったこと」に記載するのはいかがか。

(事務局 柏木)

「結果」欄に記載する。議事録送付時に反映したものを送付する。

※別添資料 1 参照

(森委員)

6 ページ目 民生委員に関する特集記事を掲載する内容の中で「広報を実際に見ない年代」と記載があるがどの年代を指しているのか。

また、地域関係者との連携の中で、民生委員の役割、社協の役割についてどちらも相談業務という認識で町民からするとわかりづらい。具体的な違いを記載した方が良いと考える。

(事務局 柏木)

広報誌を見ない年代と記載したが、特に数値があるわけではなくそもそも若年層は広報誌について興味がなく見ないのではないかという経験から記載した。広報誌のみならず、デジタル分野も併せて様々な年代に向けて情報発信をする必要があることから課題として記載している。

民生委員の業務についても理解が進まない現状がある。今年の民生委員の日に合わせて令和 5 年 5 月号の広報誌に民生委員の特集記事を掲載予定。民生委員を知らない人向けに民生委員についてどのようにしたら知ってもらえるかという観点で広報の担当と記事を作成している。よりわかりやすく伝えるため更なる努力を積み重ねて民生委員について理解してもらえるよう努めていく。

(事務局 稲葉事務局長)

町社協は地区社協がないため、職員で町全部を把握するのが難しく、町に詳しい民生委員との連携が大切なため協力・連携しながら対応しているところであるが、町民目線では社協と民生委員の違いが理解されていないことは感じている。

令和 5 年度にはアンケート調査を実施し、町民がどのように理解しているのかを把握して対応していきたい。

(山本会長)

他に質問がなければ基本目標 3 について事務局からお願いしたい。

資料 1 に基づいて説明

7、8 ページ目 基本目標 3 施策の方向性①の補足説明

(事務局 柏木)

①認知症初期集中支援チームの支援者ケースは令和元年度 10 ケース、令和 2 年度は 18 ケースであり年々増加傾向にある。支援チームが対応するケースが増えていることは認知症の方が増えていることも指すため、一概にケース増加が良い結果とは言い難いがそのような傾向にある。

③地域ケア会議とは地域ケア個別会議という個別のケースを扱う会議があるが、その事例や認知症初期集中支援チームのケースの事例等を報告した。

⑥地域生活支援拠点として町内の「ゆいっと」という事業所の登録を行った。また、緊急時支援プランとは住み慣れた地域で在宅障がい児者が暮らし続けるための機能として在宅障がい児者の緊急時を支えることを目指すものであり、緊急時における情報共有を円滑に行うためのプランである。

(事務局 土屋)

②日常生活自立支援事業（あんしんサービス）とは、判断能力が低下している高齢者、障がい者等の金銭管理や権利擁護を行うもの。コロナ禍であったが、訪問をして顔が見える信頼できる関係づくりを行った。

④コロナ特例生活福祉資金については外国人の申請が多く、英語だけではなく様々な国の言語を話す方が申請に来たため、多言語翻訳アプリ等を活用し、対応を行った。特例貸付はコロナが原因で失業休業等に陥った方が対象となるが始まった当初は、減収・失業の証明書や給与明細、雇用明細書等の添付を求められていた。途中から緩和され口頭での自己申告であれば貸付を行うことが可能になり、多くの方が申請に来た。貸付をきっかけに世帯背景に様々な問題が生じていることがわかる発見もあった。また、食べるものがないという人も多く食糧支援を行うきっかけともなった。

・（仮称）フードバンクについては、生活に困っているかどうかの判別が困難であり対象者を絞ることが難しく、明確な条件をつけるのかそのまま食料を渡すべきなのか現在でも課題である。

9 ページ目 基本目標 3 施策の方向性②の補足説明

(事務局 土屋)

①ボランティア連絡協議会とは地域のボランティアグループが集まって情報交換や研修、福祉の啓発等を行うことを目的とした協議会である。コロナ禍で活動が難しく、広報誌の作成を行い次の活動につなげることとなった。

10 ページ目 基本目標3 施策の方向性③の補足説明

(事務局 柏木)

寒川は小さい規模の行政であるため小回りが利くことが利点でもある。記載のとおり様々な機関と連携した意見交換のようなものは随時、スピード感をもって取り組んでいる。

(事務局 土屋)

①寒川町権利擁護ネットワーク連絡会をオンラインで行ったが、令和3年度はオンライン会議を頻繁に行うこととなった。オンラインと対面はそれぞれの利点があることがわかったため、今後もどちらも活用していきたい。

11 ページ目 基本目標3 施策の方向性④の補足説明

(事務局 土屋)

車いす貸出事業は車いすを貸すだけでなく、困っていることや相談のきっかけづくりの機会とした。コロナ禍であっても利用件数は減らず、利用件数は増えた。

12 ページ目 基本目標3 施策の方向性⑤の補足説明

(事務局 柏木)

③避難行動要支援者名簿を作成し、同意をいただいた方の分について避難支援等関係者へ情報提供をした。災害発生時に迅速な行動がとれるよう訓練や日頃の活動に活用していただくために配布を行っている。

(事務局 土屋)

①さむかわ災害ボランティアネットワークについて令和3年度は記載のとおりだが、令和4年度はICT化やクラウド等の検討も進めた。

・社協と地域の個人や団体のつながりについて令和3年度は記載のとおりだが、令和4年度は「団体登録制度」という取り組みを進めており、地域福祉団体に限らず地域福祉に賛同する団体等と連携を取り合いながら、つながりを持てるような制度について整備しているところである。

(山本会長)

基本目標3について意見等はあるか。

(徳澤委員)

7 ページ目 認知症等について現在の対応はよくやっていると感

じるが今、人生 100 年時代と言われている。将来、認知症や障がい者の人が増え、対応が難しくなると予想される。町の福祉として認知症の予防等の対応について計画していただきたい。予防や進行を遅らせる講習会や勉強会等について町はどのように行っているのか。

(事務局 柏木)

認知症サポーターや初期集中支援といった認知症になった方へのサポートや支援者を増やす取り組みがあるが、予防という観点の事業もあると思う。介護の手前のフレイルの予防は行っており、複数人で集まり話したり運動したりする通いの場が身体の機能低下だけでなく認知症の防止にも寄与すると考えている。介護等の上位計画である地域福祉計画にもそのような内容について今後反映できるか検討していきたいと考えている。

(事務局 土屋)

社協としては認知症になっても暮らせる安心した地域づくりを考えている。認知症が悪いという認識でなく、地域で理解されて見守って安心して暮らしてもらいたい。民生委員と連携してサロンや居場所づくりを支えにそのような地域づくりを進めたいと考えている。

(小川原委員)

12 ページ目 きずなプランに基づいた訓練を今後、行っていただきたい。文章で読むだけではイメージしづらい。実際に体を動かして訓練等を行った方が災害時にこの計画が活かされることがイメージしやすいため、今後の方向性に入れていただきたい。

(事務局 中澤課長)

同意をいただいた方の分について地域の自治会や民生委員等の法律上の支援者といった立場の方々に名簿を配布している。自治会が組織している自主防災組織があり、そこで各自治会によって取り組み状況は違うが活動を行っている。自治会等に対して実際に名簿を利用して訓練を実施していただけるような働きかけをしており、令和 4 年度はある自治会から名簿を活用して訓練を実施したいという話をいただいたため、他の自治会も含めそのような場を設けてもらえるよう働きかけていきたい。また、地域の方々に名簿に記載されているような方がいるということを知ってもらったうえで、顔が見える関係性を作るためにも名簿の活用を進めていきたい。

今回ご意見をいただいた計画上に盛り込むということについては、次期計画策定の段階で委員の皆様と検討して計画に記載すべきことであれば記載していきたいと考えている。

(天尾委員)

11 ページ目 支援を必要としている方の早期発見、近所の人の見守りについて、私が実際に携わったケースで、見守りを実施している対象者が親（対象者）の認知が進んでおり、町内会を辞めたいという意見があった。見守りがあるため説得し、町内会は辞めない方向となったが、そういった情報を近所の方に伝えるのか可能かどうか。

(事務局 柏木)

個人情報があるため、近所の方に情報を伝えるのは難しいと考えている。見守り等をサポートする民生委員がいるため、事務局としては民生委員について周知をし、町民の方が民生委員を頼っていただける環境づくりに努めたい。

また、地域包括支援センター（以下、包括）の職員も見守りや訪問を実施しているため、高齢者に関する相談であれば対応可能である。見守りが必要な方の情報提供を包括にしていれば、守秘義務がある民生委員と連携して支援を実施するとも考えている。

(天尾委員)

家族の方から情報提供の了承を得ていれば、対応も可能と考えるが個人情報については難しいと感じる。

(事務局 柏木)

前後して申し訳ないが、徳澤委員からの意見について情報提供をさせていただきたい。高齢者に対するデジタル情報提供の手段や認知症の予防について介護予防講師派遣事業といったものがあり、地域の団体に対して地域集会所等へ講師を派遣してそこで運動や講習等を実施するものである。その中に認知症予防プログラムやスマホの使い方といったメニューもあるため、現状でも町として一定の取り組みは行っている。

6 その他

委員から意見がないため事務局より連絡

(事務局 柏木)

令和5年度については2~3回会議を実施する予定。内容としては①令和4年度の実績報告②次期計画策定用の町民向けアンケートの内容について詳細については今後案内していく予定。

また、委員としての任期が令和5年5月末までとなっている。6月以降の推薦について依頼をするため、後日案内をする。6月からの新たなメンバーで令和5年度の会議を進めたいと考えている。

	<p>7 閉会</p> <p>・山本会長より閉会のあいさつ</p>
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン【令和3年度進行管理表】</p> <p>参考資料1 寒川町地域福祉計画推進会議委員名簿</p>
議事録 承認委員	<p>徳澤 小次郎・森 一光</p> <p>(令和 5 年 4 月 6 日確定)</p>